

岡田内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革） 記者会見要旨

日時：令和4年12月22日（木） 10:45 ～ 10:51

場所：首相官邸ロビー

（冒頭発言）

本日の規制改革推進会議では、これまでの精力的な御議論の成果として、中間答申を決定いたしました。

総理からは、夏の答申に向けて、デジタル時代や人口減少等に対応した規制改革の検討及び具体化を加速するように御指示があったところであります。

私も会議の委員の皆様の御議論をしっかりと受け止めて、引き続き、より効果的かつ強力に規制改革に取り組む覚悟であります。

また、今日は合同会議でありましたが、国家戦略特区諮問会議では、まず、「区域計画の認定」について、3区域6事業を御了承いただきました。

次に、「アイデア募集を踏まえた施策パッケージについて」御報告いたしました。

続いて、法人農地取得やスーパーシティ・デジタル田園健康特区に関連する事項など、「国家戦略特区において取り組む規制改革事項等」を決定いたしました。

このうち、「法人農地取得事業」については、今後の取扱いの方針について、国家戦略特区諮問会議として決定をいたしました。具体的には、現行の要件等を維持した上で、地方公共団体の発意による構造改革特別区域法に基づく事業に移行する旨を決定いたしました。

特区諮問会議の有識者議員からは、アイデア募集関連の規制改革事項やスーパーシティ・デジタル田園健康特区関連の規制改革事項などについて、早急かつ着実な取組を進めること、また、法人農地取得特例に関して、今回示された方針に基づく法制化の作業を早急に進めることなどの御意見が出されました。

総理の御発言につきましては、皆様先ほどお聞きになったとおりであります。

両会議の決定の詳細については、それぞれの事務方よりブリーフィングを行いますので、詳細をお尋ねいただきたいと思います。

(質疑応答)

問： 総理から今後具体的な進め方としてはどういった指示があったのでしょうか。

答： 皆様、先ほどお聞きになったとおりであります。規制改革推進会議においては、大きな成果を挙げた事項のほかに夏の答申に向けて精力的な御議論をお願いしたいという御指示がありました。

特に、農業人材の不足や離島山間部における物流といった地方の社会課題をデジタルの力も活用しつつ、解決するため医療関係職間のタスクシェアやタスクシフト、それから新たな空のモビリティである無操縦者の航空機の推進に向けた規制改革の具体化を進めてほしいという御指示がありました。

また、2025年の大阪・関西万博での空飛ぶクルマの社会実装に向けた規制改革などスーパーシティやデジタル田園都市国家構想を前進させるために必要な規制改革も、この改革事項に盛り込んだのでこれもしっかりやるようにという御指示だったと思います。

また、法人農地取得事業については、先ほど私からも申し上げましたけれども、現行の要件を維持した上で、構造改革特別区域法に基づく事業に移行することとして、次期通常国会での関係法案の提出を目指すという御指示がありました。

問： 総理からの発言の中でもAIの画像診断に関する言及がございましたけれども、今後具体的にいつから実現を目指す制度ということでしょうか。

答： プログラム医療機器、いわゆるS a MD(サムディ)に関する新制度の創設ということを中間答申で盛り込んでおります。

これはAIの力を借りてですね、肺がんであるとか大腸ポリープであるとかそういった診断を必ずしも専門医でなくとも比較的容易にできる、確実にできるとそういうものでありますけれども、こうしたものの薬事承認に要する期間が相当長いということで、これを短縮するために二段階承認制度というようなことも導入するというふうになっておりまして、これは既に動き始めているというか、成果として今日、御報告を申し上げたものであります。

問： 何年度から開始かというのはいかがでしょうか。

答： 事務方に実際のスピード感や日程感についてはお尋ねください。

(以上)